

## 令和3年度 第7回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和3年10月5日（火）午後1時30分～
- ・場 所 八尾市役所大会議室
- ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等

### 【市長あいさつ】

令和3年度第7回部長会にお集まりいただき、ご苦労様です。午前中の本会議では、事業者支援など新型コロナウイルス感染症緊急対策の補正予算が可決されました。速やかに事業の実施を進めるとともに、市民や事業者にわかりやすく広報していただくことをお願いしておきます。

まもなく、決算審査が始まりますが、部局長の皆さんにおかれましては、しっかりと準備し、自信を持って、簡潔明瞭な答弁をお願いしておきます。

さて、9月30日をもって、緊急事態宣言が解除されました。これまでにない感染者数を記録した「第5波」において、保健所をはじめ、関係部局が一丸となって対応していただいたことに、感謝申し上げます。今後、冬に向けて、第6波の感染再拡大も懸念されており、引き続き、感染防止対策を継続しながら、業務にあたっていただくようお願いいたします。

一方、感染対策に大きな効果が期待されるワクチン接種については、着実に進めていただいていることに感謝いたします。今後、3回目の接種の実施など、これまで以上に、しっかりと進めていく必要があります。また、第5波で感染が拡大した若年層に対する接種促進など、市民の安全安心のため、ワクチン接種を市政の最重要課題として、引き続きご尽力いただきたいと思います。

この後、財政部から令和4年度の予算編成に関して報告があります。これまで、私からは、ゼロベースでの事業の見直しをお願いしてきました。コロナ禍の中、財政運営はより一層、厳しさを増しております。この難局で得た経験を生かし、事業の中止や縮小等、大胆に見直し、漫然と事業を再開するのではなく、効果的・効率的な予算編成をお願いしておきます。

結びに、朝晩涼しくなってきました。部局長の皆さんにおかれましても、体調に十分留意され、引き続き、ご協力いただきますようお願いし、開会のあいさつといたします。

### 案件

#### 1 令和4年度当初予算編成方針説明会の開催、並びに令和4年度予算編成に向けた協力依頼について 財政部長

次年度の当初予算編成にあたりましては、例年10月上旬に編成方針の庁内説明会を実施しておりますが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、共通ライブラリへの資料掲載による、庁内周知とする形式といたしますので、部内各所属へのご周知のほど、よろしく願いいたします。

また、本市の現在の財政状況についてですが、新型コロナウイルス感染症対応の関連事業において、財政調整基金を約18億円充てるほか、令和3年度当初予算編成のスキームで充てております取り崩し額の34億円も考慮しますと、基金残高は約18億円まで減少していることに加えて、コロナ禍の影響により次年度における市税等の歳入の見通しも不透明な状況となっております。

その一方で、社会保障施策関係経費の増加傾向などにより、令和2年度決算では、経常収支比率が100.6と依然高い水準にあり、財政の硬直化が大きな課題となっております。

このような厳しい財政状況を踏まえ、次年度予算要求においては、実施計画策定時に引き続いて、再度すべての経常的な事業の経費について見直しを徹底したうえで、予算要求を行っていただきますよう、ご理解のほどよろしく願いいたします。

なお、今後の日程についてですが、10月8日に共通ライブラリに掲載し、10月11日から26日の間で予算入力と要求書の提出をしていただき、財政部のヒアリング・査定を通じて、年内での内示を予定しています。

特に意見なし

## 2 令和4年「消防視閲式」の実施について

消防長

例年、中部広域防災拠点で挙げてきた消防出初式については、コロナ禍の状況から不特定多数が集まる行事であることを考慮して、中止とさせていただきます。

その代わりに、初めての試みとなりますが、参加人員の規模を縮小して消防職員・団員の士気と勇姿を市長に鼓舞激励頂く「消防視閲式」を実施いたします。

日時は、令和4年1月8日土曜日の午前10時から10時30分までの予定で、緊急事態宣言発出時はすべてを中止とさせていただきます。場所は、八尾市南木の本防災体育館で行い、参加者にあっては、市長以外の特別職をはじめ、各部長におかれましても、不参加とさせていただいておりますのでご了承をお願いいたします。

なお、式次第につきましては、現在調整中でございます。

特に意見なし

その他、宮田危機管理監から令和3年度の総合防災訓練の中止報告と三谷選挙管理委員会事務局長から衆議院選挙への協力依頼があった。

また、植島副市長から次の通り発言があった。

衆院選については、期日前投票所の増設という新しい取り組みを行いますが、できるだけ多くの市民の皆さんに投票に来ていただくための重要な取り組みですので、職員は十分認識していただくとともに、適切な対応をお願いします。

次に、来週からは決算審査が始まりますが、今年度の決算審査においては、令和2年度の包括外部監査で指摘のあった社会福祉事業の消費税の取扱いが焦点のひとつとなります。担当課においては、金額を把握するための調査や相手方との協議など、丁寧な対応をしていただいております。ただ、これまで長年にわたり、十分な検証がされていないことがありますので、法に基づいた事務執行を心がけ、対応に漏れがないよう、毎年度しっかりとチェックしていくようにすべての部局をお願いしておきます。

次に、ワクチンの3回目接種については、すでに国から通知が来ており、2回目の接種後、8か月を経過した方から3回目の接種を実施することとなっております。9月定例会中に、追加の補正予算を提案し、スピード感を持って対応したいと考えております。

接種体制については、改めて職員のご協力をいただくことになるとは思いますが、窓口担当課等においても市民からの問い合わせに適切に対応していただくなど、すべての所属職員の積極的な協力をお願いしておきます。